

聲明書

今日我無產階級政治戰線混亂の情勢に直面して鬱屈せられたる我が全國労働組合同盟第六回中央委員會はこの情勢に處するために所謂政黨支持の問題を重點として討議した結果『從來の政治方針たる全國勞農・衆黨支持の方針には變更なき』旨が決定した。

勿論この決定を見るに至るまでは『全國労働は一應政黨支持を自由とすべし』等の意見があつたが、各自の間に隔離なき意見の交換を経て、政治的意見の相違はしばらく置いて全員一致前記の決定を支持して全國労働の統制を保持し組合の擴大強化に邁進することを誓約したものである。

昭和七年五月五日

第六回中央委員會

(二) ファシシヨ派の策動粉碎

然るに右中央委員會の決定直後、五月七日突如として大矢今村、藤岡、安藝、白島、望月、山名の諸君の連名にて全國労農大衆黨よりの脫黨聲明が發表され『全國労働分裂』云々のデマが流布されたが、白島、望月兩君は既に關東合同より除名されたものであり、山名君は全國労働並に全國勞農大衆黨には何等關係なき人間であり、その他の諸君に就いては中央委員會の終了後でもあり、徒らに問題を紛糾せしめて同盟の内部的動搖を來すが如き是斷を避け、極力専留自重を望むと同時にいやしくも同規制の擾亂を企てるが如き傾向乃至は策動に對しては夫々の所屬組合と協力して斷乎としてファシシヨ粉粹の闘争を敢行し、大體に於てファシシヨ派の策動を完全に粉粹し盡すことが出来た。而してこの運動に参加

せる諸君に對しては、その後個々に自決の態度をとらしめ、これがために失はれた同盟の勢力は既に暫時消滅状態になつてゐた九州聯合會を除くその他の地方に於ては殆んどないといふことが出来る。而して、この運動により我が同盟の陣容より脱落せる諸君は別項人事報告に示す通りである。
勿論、我が同盟の役員的地位にありし諸君が、かくの如き非階級的な反動的なファシシヨ運動に轉落せることは、たゞそれによつて我々同盟の數的勢力には影響はなかつたとは雖ども、一方に於ては我が同盟の社會的信望を傷け、他方又内部的にも或る程度の精神的損害を蒙つたことは事實である。然し乍ら、このファシシヨ粉粹闘争の敢行によつて、我が同盟の階級的精神が極めて明瞭に對内的にも對外的にも宣揚され同盟の正しき階級的發展のための基礎が確立されたことも事実である。
尚ほ、その後別に『社會大衆黨と關係なし』と稱してファシシヨ轉向を聲明せる松谷代議士の貢献の如きは、彼自身はブルジョア第三黨たる安達の國民同盟に參加するとの態度を表明して居り、我が全國労働の組織の一部が彼と行動を共にした云々の如き事實は微塵もない逆宣傳である。

(二) 人事に関する報告

過去一ヶ年間に於ける我が同盟の本部役員は、日本労働クラブ問題とファシシヨ問題を中心とする移動を見た。左にこれを持ちて報告して置く。

(一) 中央委員會開幕

◇石橋憲一君——クラブ排撃運動の責任者として除名(第二回中央委員會)その後排撃同盟の復歸合同により復活(第二回代表者會議)更に九月十四日關東金屬産業労働組合の常任執行委員會にて解任に決し、同盟本部に上申、現在同盟と全然關係なし。
◇金井芳次君——神奈川縣聯合會の消滅により、資格消滅。
◇中島英信君——選舉區たる大阪聯合會にて解任、これを承認(第三回中央委員會)。
◇高梨二夫君——クラブ排撃運動の責任者として除名(第二回中央委員會)、その後排撃同盟の復歸合同により復活。
◇植田重義君——石橋君後任として選任(第四回中央委員會)、その後大阪労働學校主事就任により辭任。
◇桑島南海士君——中島君後任として選任(第三回中央委員會)、その後大阪労働學校主事就任により辭任。
◇山内鐵吉君——關西事務局長兼任。昭和七年三月二十九日死亡。
◇白鳥廣近君——昭和七年四月二十三日關東合同労働組合より除名、東京地力聯合會の解任決定に基づきこれを承認(第六回中央委員會)。
◇安藝盛君——第六回中央委員會にて辭任申出、その後五月二十四日脱會、これを承認(第七回中央委員會)。
◇今村等君——昭和七年五月七日辭任の申出あり、之を承認

◇藤岡文六君——昭和六年六月十一日脱會を聲明、阪神聯合會支部代表者會議にて承認、第七回中央委員會にて正式これを承認。
◇加藤勘十君——第二回中央委員會にてクラブ排撃運動責任者として除名。
◇高橋涉君——昭和六年十二月三日クラブ排撃運動責任者として常任執行委員會にて除名、排撃同盟の復歸合同により復活(第二回代表者會議)。
◇井上良二君——第六回中央委員會にて中央委員に就任によ